

わくわく地方生活実現会議 参考資料

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略（2017改訂版）」の全体像（詳細版）

※平成26年12月27日閣議決定 平成29年12月22日改訂

長期ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）（～2019年度）

中長期展望
(2060年を視野)

基本目標（成果指標、2020年）

主要施策とKPI

主な施策

生産性革命や人づくり革命の土台となる地方創生の大胆な推進－ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化－

I.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II.成長力の確保
◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持（人口安定化、生産性向上が実現した場合）

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
◆若者雇用創出数（地方）
2020年までの5年間で30万人 現状：18.4万人
◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15～34歳の割合：94.3%（2016年）
全ての世代の割合：94.5%（2016年）
◆女性の就業率 2020年までに77%：72.7%（2016年）

② 地方への新しいひとの流れをつくる
◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
東京圏への転入超過数：12万人（2016年）
・東京圏→地方転出 4万人増
：1万人減（2016年）
・地方→東京圏転入 6万人減
：1万人増（2016年）

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合40%以上
：42.6%（2017年2月暫定値）
◆第1子出産前後の女性継続就業率55%：53.1%（2015年）
◆夫婦子ども数予定（2.12）実績指標95%：93%（2015年）

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村：112都市（2017年7月）
◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村

○地域の中核企業、中核企業候補支援
・3年間で2,000社支援（地域未来投資促進法の活用等）
・地域中核企業候補等の先進的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍（60億円）

○観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額8兆円：3兆7,476億円（2016年）
・世界水準のDMOの形成数100

○農林水産業の成長産業化
・6次産業化市場10兆円：5.5兆円（2015年度）
・農林水産物等輸出額 1兆円：7,502億円（2016年）

○企業の地方拠点機能強化
・雇用者数4万人増加 :11,560人※
※地域再生計画（H29.11）に記載された目標値

○地方における若者の修学・就業の促進
・自道府県大学進学者割合平均36%：32.7%（2017年度）

○地方移住の推進
・年間移住あっせん件数 11,000件
：約6,800件（2016年度）

○少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減 :7.7%（2016年）

○若い世代の経済的安定
・若者の就業率79%に向上 :77.7%（2016年）

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100% :86.4%（2015年度）

○「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏 30圏域：23圏域（2017年10月）

○「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」1,000か所：908か所（2017年度）
・地域運営組織 5,000団体：3,071団体（2016年度）

○大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地（100戸以上）における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率：2016年度～2025年度の期間内に建替え等が行われる団体のおおむね9割：84.4%（2016年度）

①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化
・創業支援・起業家教育、事業継承の円滑化、事業再生、経営改善支援等
・地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装、生活産業の実装等

②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推進、受入環境整備
・多様な地域資源（文化、スポーツ、産業遺産等）を活用したコンテンツづくり

③農林水産業の成長産業化
・輸出プロモーション・ブランディング戦略の立案・実行、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律による雇用と所得の創出

④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
・「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進等

①政府関係機関の地方移転
・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの充実

②企業の地方拠点強化等
・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等

③地方創生に資する大学改革等
・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等

④地域における魅力あるしごとづくりの推進等
・起業・創業の促進、東京に本社を持つ企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等

⑤子供の農山漁村体験の充実
・教員の負担軽減、受入れ農家の確保等の課題、送り手側と受け入れ側のマッチングの仕組み等について調査・分析を進め、支援策の充実強化を検討

⑥地方移住の推進
・移住・定住施策の好事例の横展開、農泊、「生涯活躍のまち」の推進
・これまでにない地方生活の魅力の発信、Uターン対策の技術的な強化

①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開

②若い世代の経済的安定
・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援

③出産・子育て支援
・幼児教育の無償化、待機児童の解消

①まちづくり・地域連携
・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進
・BD制度を含むエリアマネジメントの推進
・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策関連連携の推進
・地方都市における「稼げるまちづくり」の推進（空き店舗活用等による商店街の活性化）

②「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進

③大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進

④地方公共団体の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進
・地方公共団体に対する普及促進活動の展開、SDGs達成のためのモデル事例の形成

【地方創生版・三本の矢】 情報支援（RESAS）、人材支援（地方創生カレッジ、地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度）、財政支援（地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費）

ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

- 2017年度（総合戦略の中間年）のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組む。



◎各基本目標等の主なKPI（2020年目標）の進捗状況

<基本目標①> 地方に「しごと」をつくる

- ・若者雇用創出数（地方）
：5年間で30万人
→18.4万人創出（2016年度推計）
- ・女性（25～44歳）の就業率
：77%
69.5%（2013年）
→72.7%（2016年）

<基本目標②> 地方への新しい「ひと」の流れをつくる

- ・地方・東京圏の転出入均衡
- 東京圏への年間転入超過
10万人（2013年）
→12万人（2017年）

<基本目標③> 結婚・子育ての希望実現

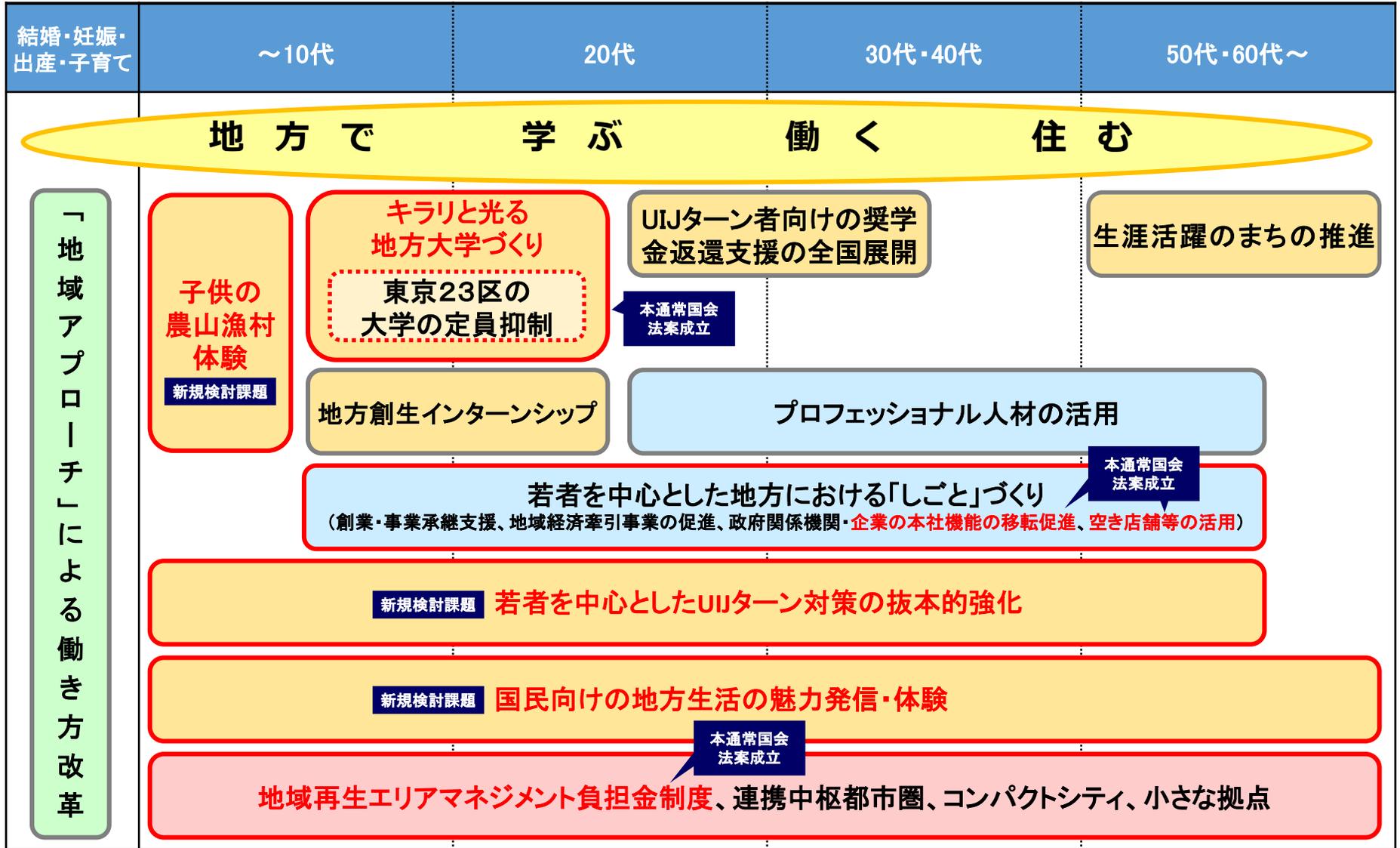
- ・第1子出産前後の女性継続就業率
：55%
38.0%（2010年）
→53.1%（2015年）
- ・週労働時間60時間以上の雇用者割合：5%に低減
8.8%（2013年）
→7.7%（2016年）

<基本目標④> 「まち」をつくる

- ・立地適正化計画作成市町村数
：300都市（150都市から変更）
4都市（2016年9月末）
→112都市（2017年7月末）
- ・「小さな拠点」等の地域運営組織形成数
：5千団体（3千団体から変更）
1,656団体（2014年）
→4,177団体（2017年）

ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化 イメージ図

(注)各施策が主に対象とする年代の位置に整理

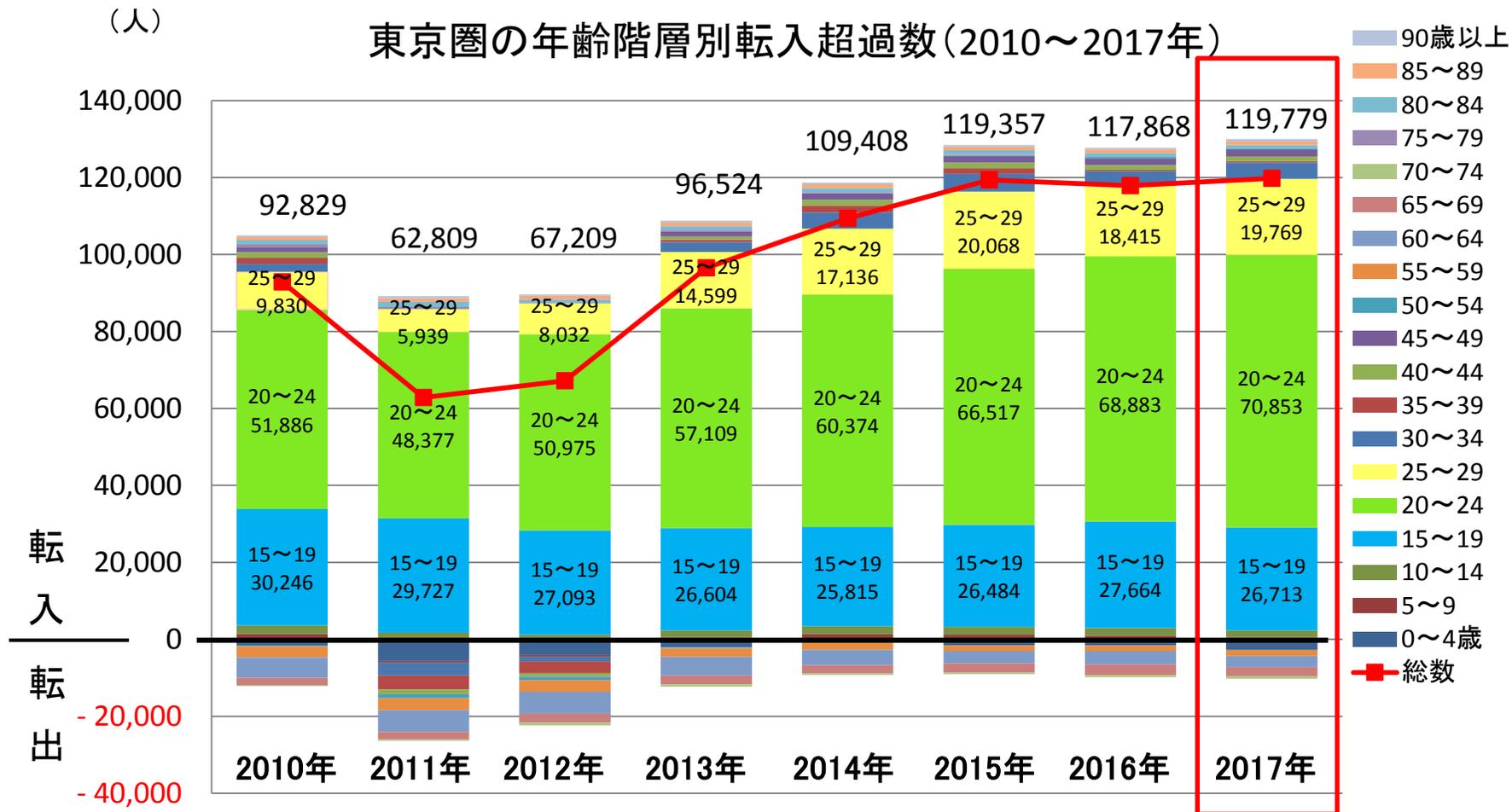


- (凡例)
- 基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
 - 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 東京一極集中の現状

東京圏への転入超過数（2010年－2017年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

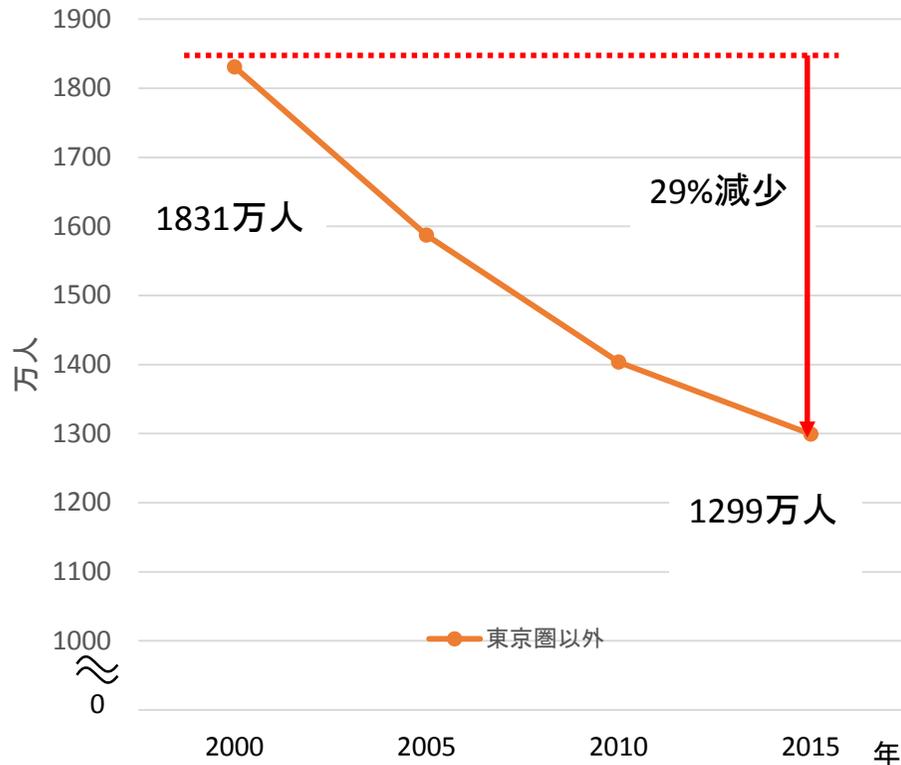


資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年－2017年）

地方における若者・出生数の大幅な減少

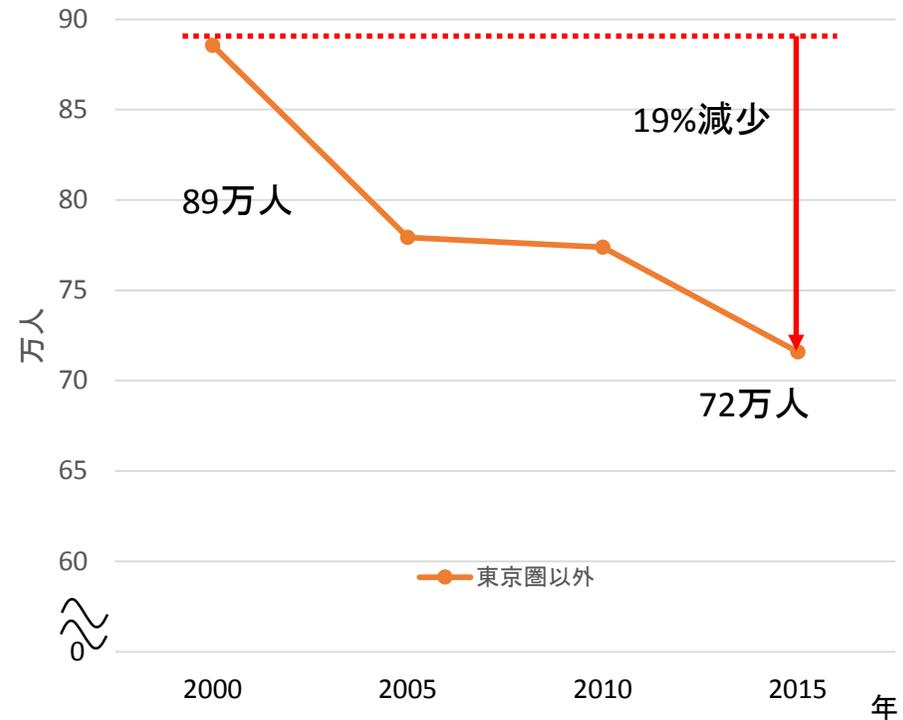
- 2000年から2015年の15年間で、地方（東京圏以外）の若者人口（15～29歳）は、約3割（532万人）の大幅な減少。
- 出生数も、約2割（17万人）の大幅な減少。

若者（15～29歳）の人口の推移



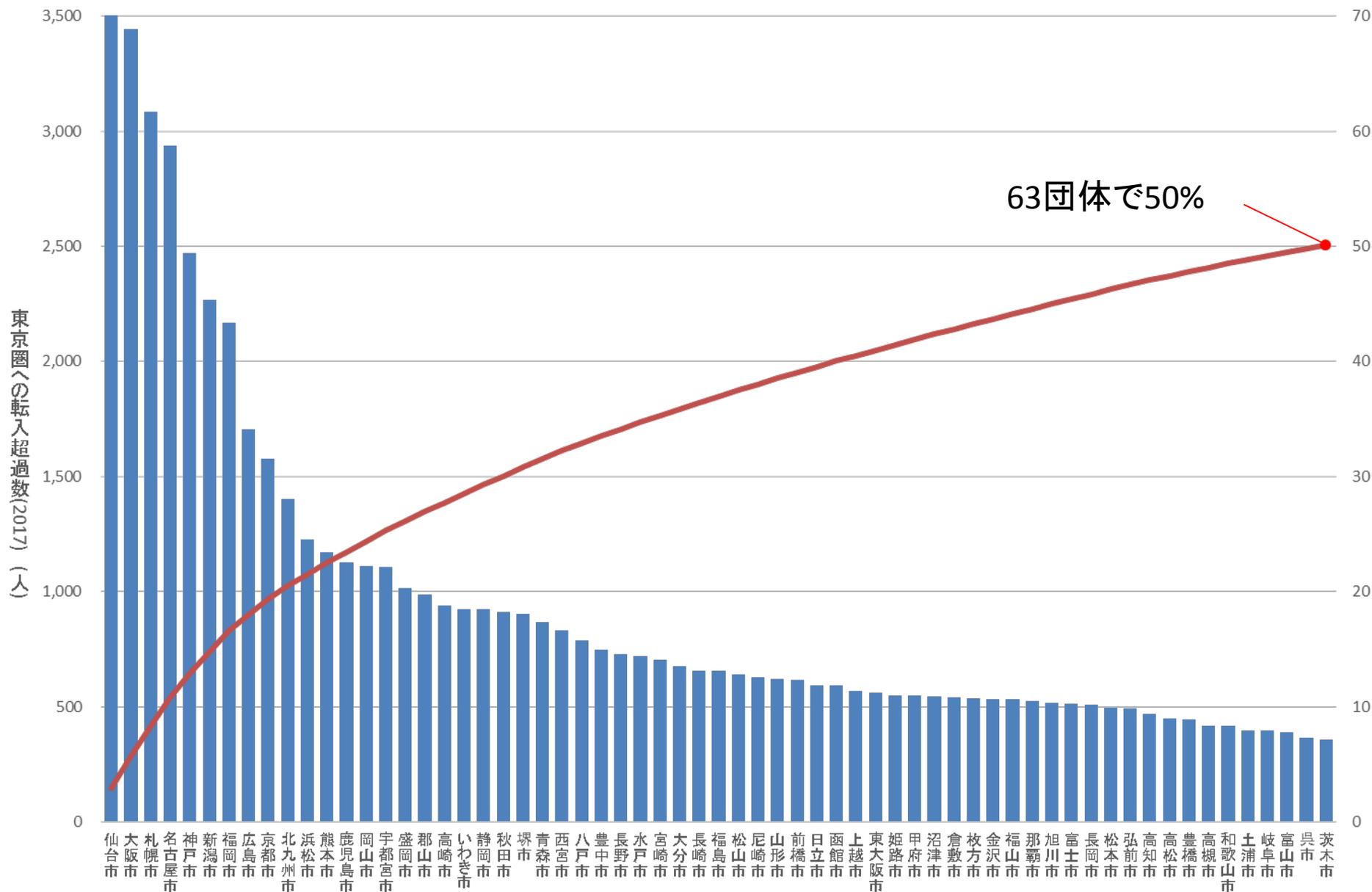
出典：総務省「国勢調査」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

出生数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

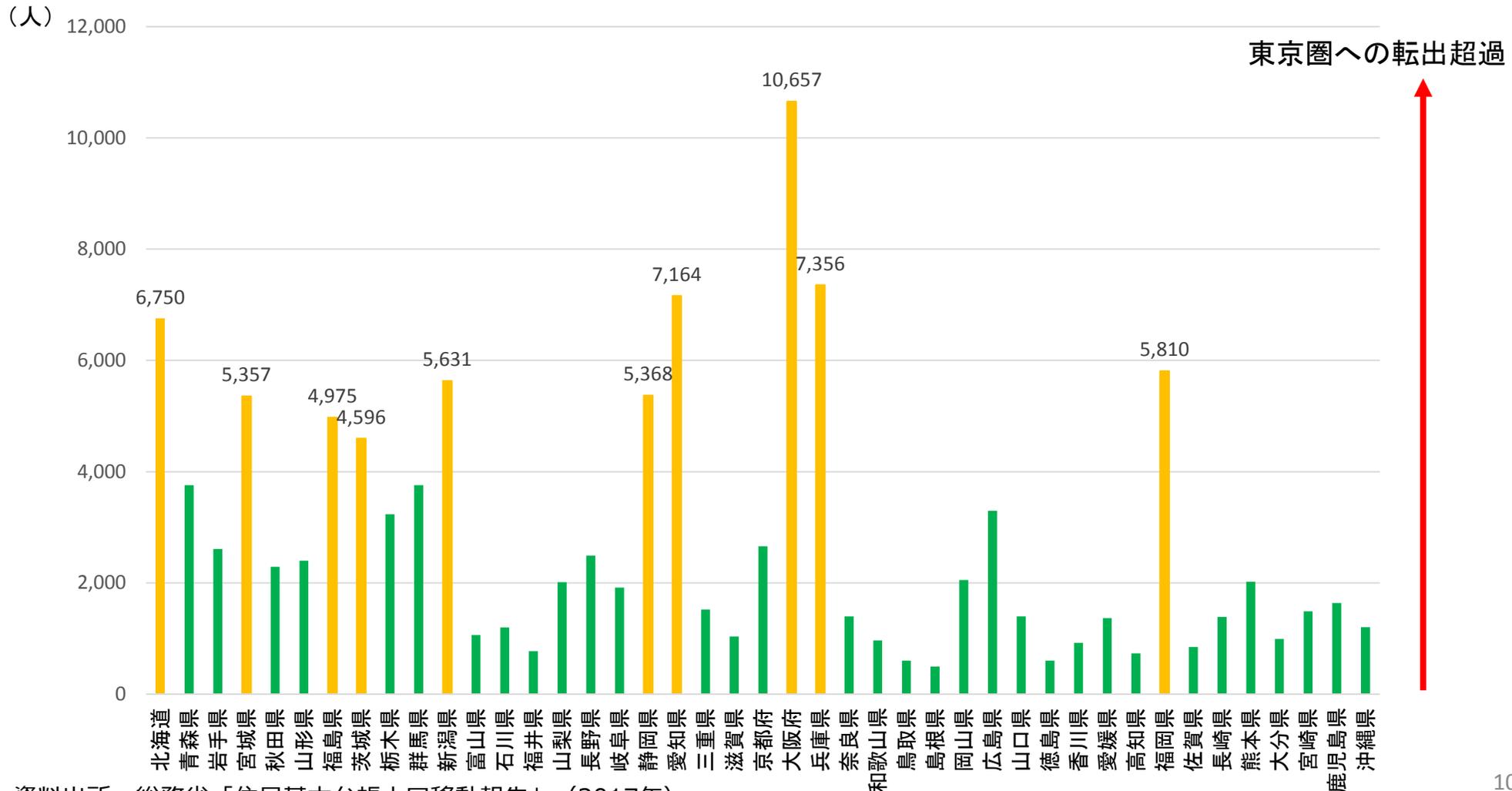
東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2017年）



資料: 住民基本台帳の人口移動のデータに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

道府県別 東京圏への転出超過数（2017年）

- 各道府県から東京圏への転出超過数の絶対数が多いのは、①大阪府（10,657人）、②兵庫県（7,356人）、③愛知県（7,164人）といった大都市圏を構成する府県であり、以下、④北海道（6,750人）、⑤福岡県（5,810人）、⑥新潟県（5,631人）、⑦静岡県（5,368人）、⑧宮城県（5,357人）、⑨福島県（4,975人）、⑩茨城県（4,596人）の順。



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2017年）

「日本の地域別将来推計人口」の分析

- 平成30年の日本の地域別将来推計人口では、平成52年における推計値について、前回よりも総人口が減少した地方公共団体数は全体の約7割、年少(15歳未満)人口割合が低下かつ老年人口割合が上昇した地方公共団体数は約5割となっている。
- 人口規模別に分析すると、人口規模が大きい市区町村では人口のピークが後年にずれているところも見られる一方で、人口規模の小さい市区町村ほど人口減少や高齢化の傾向が強まっており、前回より厳しい状況となっている。

人口規模別にみた2040年人口の比較(「平成25年推計」および「平成30年推計」)

人口規模		市区町村数	内人口減少 市区町村数	割合	内少子高齢 化加速数	割合
1	～1万人未満	479	399	83.3%	267	55.7%
2	～5万人未満	668	483	72.3%	358	53.6%
3	～10万人未満	257	151	58.8%	96	37.4%
4	～20万人未満	152	63	41.4%	35	23.0%
5	20万人以上	126	22	17.5%	16	12.7%
総計		1,682	1,118	66.5%	772	45.9%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(「平成25年推計」および「平成30年推計」)をもとに内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において集計。

※福島県は県全体推計のみのため数値から除く。

※推計にあたっては、過去5年間の傾向をふまえた仮定を行っている。人口移動については、H25年推計では将来的に縮小すると仮定しているのに対し、H30年推計では足元の傾向が続くと仮定している点に留意が必要。

東京一極集中の課題①

○ 東京圏においては、過度の人口の集中により、通勤時間が長い、住宅面積が狭い、借家の家賃が高い、待機児童が多い、自然災害リスクが高いといった課題を抱えている。

一日当たりの通勤等時間

都道府県	時間(分)	都道府県	時間(分)
1 大分	56	25 福島	66
2 秋田	57	25 沖縄	66
2 鳥取	57	27 長崎	68
2 鹿児島	57	28 宮城	69
5 島根	58	28 群馬	69
6 青森	59	28 静岡	69
6 山形	59	31 栃木	70
6 福井	59	32 岐阜	71
6 宮崎	59	33 三重	72
10 山口	60	33 広島	72
10 佐賀	60	35 岡山	73
12 富山	61	36 滋賀	75
12 愛媛	61	37 福岡	77
14 北海道	62	38 茨城	81
14 岩手	62	39 愛知	82
14 長野	62	39 京都	82
14 和歌山	62	41 兵庫	84
14 香川	62	42 大阪	89
19 石川	63	43 奈良	96
19 山梨	63	44 東京	97
19 高知	63	45 埼玉	101
22 新潟	65	46 千葉	108
22 徳島	65	47 神奈川	110
22 熊本	65	全国	82

※総務省「社会生活基本調査」(H28)より作成

一住宅当たり延べ面積(持家)

都道府県	面積(m ²)	都道府県	面積(m ²)
1 富山	177.03	25 静岡	131.66
2 福井	173.29	26 茨城	131.13
3 山形	168.01	27 山口	129.40
4 石川	162.51	28 熊本	129.26
5 秋田	162.04	29 和歌山	128.78
6 新潟	161.50	30 愛知	127.94
7 島根	159.22	31 愛媛	127.56
8 鳥取	156.46	32 大分	127.35
9 岩手	154.60	33 広島	125.16
10 長野	154.37	34 長崎	123.66
11 青森	150.10	35 北海道	121.53
12 岐阜	148.23	36 宮崎	120.11
13 滋賀	147.43	37 福岡	119.10
14 福島	146.37	38 兵庫	118.56
15 佐賀	144.97	39 高知	118.28
16 岡山	140.01	40 京都	114.30
17 山梨	138.86	41 千葉	110.29
18 香川	138.31	42 鹿児島	109.54
19 徳島	138.05	43 埼玉	106.96
20 三重	136.36	44 沖縄	104.28
21 栃木	134.24	45 大阪	101.58
22 宮城	133.85	46 神奈川	98.60
23 群馬	133.08	47 東京	90.68
24 奈良	132.03	全国	122.32

※総務省「住宅・土地統計調査」(H25)より作成

借家のモデル家賃(月額)

都道府県	モデル家賃(円)	都道府県	モデル家賃(円)
1 青森	43,847	25 山梨	49,742
2 秋田	44,382	26 新潟	50,464
3 宮崎	44,637	27 富山	50,559
4 高知	44,922	28 三重	50,599
5 鹿児島	45,338	29 福井	51,324
6 大分	45,952	30 長野	51,351
7 和歌山	47,225	31 茨城	51,683
8 島根	47,317	32 岡山	51,731
9 山口	47,338	33 栃木	51,931
10 徳島	47,406	34 福岡	53,150
11 鳥取	47,582	35 奈良	53,543
12 岩手	47,584	36 広島	53,764
13 熊本	47,730	37 宮城	53,862
14 愛媛	48,009	38 滋賀	55,716
15 山形	48,031	39 静岡	56,982
16 群馬	48,119	40 愛知	57,695
17 佐賀	48,355	41 京都	59,356
18 北海道	48,517	42 大阪	61,325
19 石川	48,744	43 兵庫	62,526
20 福島	48,747	44 千葉	62,832
21 長崎	48,892	45 埼玉	63,609
22 沖縄	49,253	46 神奈川	74,866
23 岐阜	49,378	47 東京	88,339
24 香川	49,649	全国	61,699

※平成25年住宅・土地統計調査より作成

モデル家賃: 1畳当たり家賃に1住宅あたり居住室の畳数を掛けて算出。

1畳当たり家賃は、都道府県別に集計した調査サンプルの家賃合計値額を全畳数で除して算出。1住宅当たりの居住室の畳数は、住宅数合計値を全畳数で除して算出。

東京一極集中の課題②

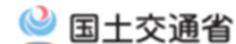
保育所待機児童数

都道府県	児童数 (人)	都道府県	児童数 (人)
1 青森	0	25 愛知	185
1 富山	0	26 広島	186
1 石川	0	27 長崎	190
1 福井	0	28 京都府	227
1 山梨	0	28 香川	227
1 長野	0	30 熊本	275
1 鳥取	0	31 奈良	287
8 群馬	2	32 鹿児島	354
8 新潟	2	33 滋賀	356
8 岐阜	2	34 静岡	456
11 和歌山	29	35 大分	505
12 佐賀	34	36 茨城	516
13 宮崎	36	37 福島	616
14 秋田	41	38 神奈川	756
15 北海道	65	39 宮城	790
16 山形	67	40 岡山	1,048
17 高知	73	41 大阪府	1,190
18 徳島	94	42 埼玉	1,258
19 愛媛	97	43 福岡	1,297
20 三重	100	44 兵庫	1,572
20 山口	100	45 千葉	1,787
22 島根	119	46 沖縄	2,247
23 栃木	131	47 東京	8,586
24 岩手	178	全国	26,081

※保育所等関連状況取りまとめ
(平成29年4月1日・厚生労働省)より作成

自然災害リスク指数

世界の大都市の自然災害リスク指数

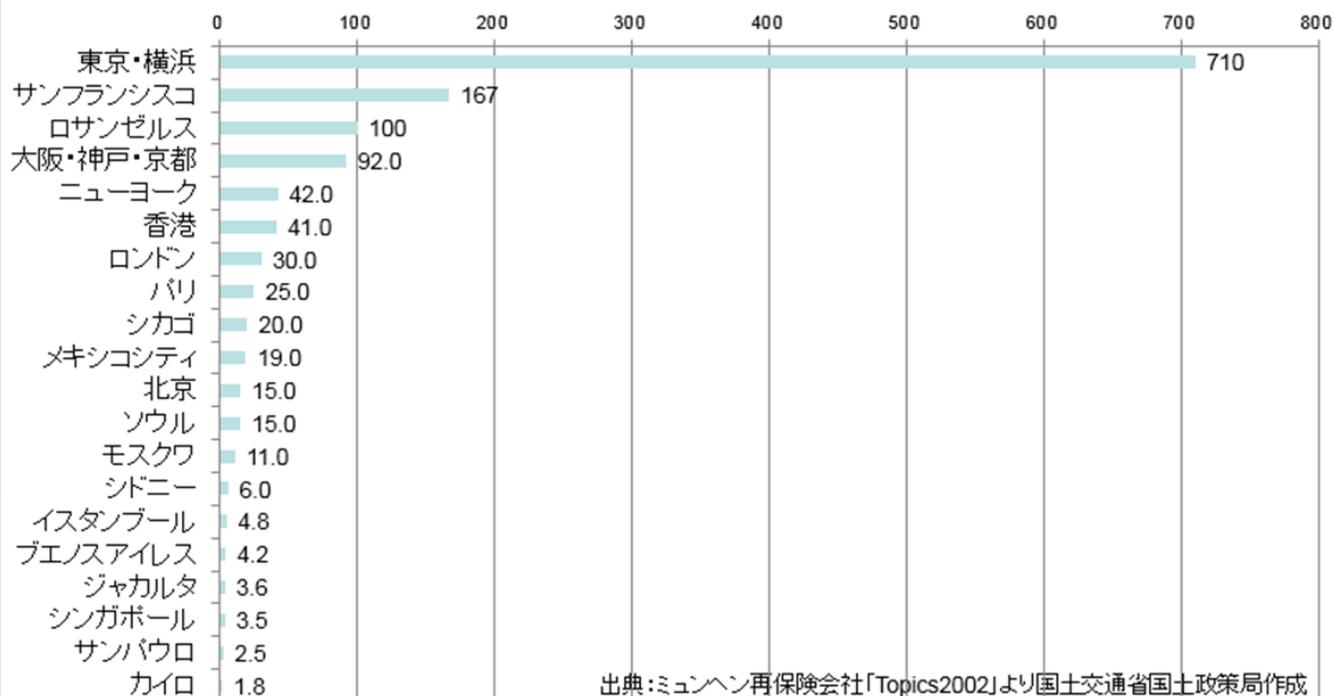


○ドイツの保険会社が、世界の50の大都市を対象として、自然災害リスク指数を算出。

自然災害リスク指数 = ①自然災害発生の可能性 × ②災害に対する脆弱性 × ③危険にさらされる経済的価値

○東京・横浜は、自然災害発生の可能性や災害に対する脆弱性が高位にあることに加えて、世界有数の資産が集中する都市であることから、自然災害リスク指数が最大。

○このことから、東京一極集中は、日本経済全体にとって大きなリスクであり、負担となっている。



(「国土のグランドデザイン2050」より)

3. 地方における担い手不足の 現状

地方圏における就業者数の分析

○15歳以上の就業者数

・2000年から2015年にかけて東京圏では増加している(+160万人)のに対し、地方では減少している(△228万人)。

○男性

・東京圏では微減にとどまる(△25万人)のに対し、地方圏では東京圏への転出超過の影響もあり大きく減少(△310万人)。

○女性

・東京圏では増加している(+91万人)のに対し、地方圏では大きく減少(72万人)。

また、就業率を見ると、地方圏の増加率は東京圏を下回る(東京圏:+10.5ポイント、地方圏:+6.9ポイント)。

・東京圏・地方圏ともに外国と比較して就業率は改善の余地あり。(2015年 日:65%、スウェーデン:74%、独:70%、英69%)

○高齢者

・東京圏・地方圏ともに増加している(東京圏:+94万人、地方圏:+154万人)が、地方圏の就業率は減少している(△1.0%)。

<東京圏・地方圏における就業者数等の推移>

東京圏	2000年	2015年	増減
15歳以上就業者数	1,733 万人	1,893 万人	160 万人増
就業率	60.4 %	59.8 %	0.6 ポイント減
総人口	2,869 万人	3,163 万人	294 万人増
うち男性(15-64歳)	1,005 万人	980 万人	25 万人減
就業率	81.8 %	83.0 %	1.2 ポイント増
総人口	1,229 万人	1,181 万人	48 万人減
うち女性(15-64歳)	626 万人	717 万人	91 万人増
就業率	53.6 %	64.1 %	10.5 ポイント増
総人口	1,167 万人	1,118 万人	49 万人減
うち高齢者(65歳以上)	102 万人	196 万人	94 万人増
就業率	21.6 %	22.7 %	1.1 ポイント増
総人口	473 万人	864 万人	391 万人増

出典：総務省「労働力調査 基本集計」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

地方圏	2000年	2015年	増減
15歳以上就業者数	4,712 万人	4,484 万人	228 万人減
就業率	59.1 %	56.7 %	2.4 ポイント減
総人口	7,967 万人	7,914 万人	53 万人減
うち男性(15-64歳)	2,511 万人	2,201 万人	310 万人減
就業率	80.6 %	81.3 %	0.7 ポイント増
総人口	3,115 万人	2,707 万人	408 万人減
うち女性(15-64歳)	1,821 万人	1,749 万人	72 万人減
就業率	57.9 %	64.8 %	6.9 ポイント増
総人口	3,145 万人	2,701 万人	444 万人減
うち高齢者(65歳以上)	380 万人	534 万人	154 万人増
就業率	22.3 %	21.3 %	1.0 ポイント減
総人口	1,707 万人	2,506 万人	799 万人増

<参考：東京圏・地方圏における外国人労働者数の推移>

東京圏	2008年	2017年	増減
外国人労働者数	18 万人	57 万人	39 万人増

地方圏	2008年	2017年	増減
外国人労働者数	31 万人	71 万人	40 万人増

出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

地方における担い手不足の現状

- 企業の人手不足感が高まっており、今後成長制約となる可能性がある。とりわけ、地方において大多数を占める中小企業は、大企業に比べて人手不足感がより深刻となっていることに、注意が必要である。

<東京圏・地方圏別従業員別企業数>※1

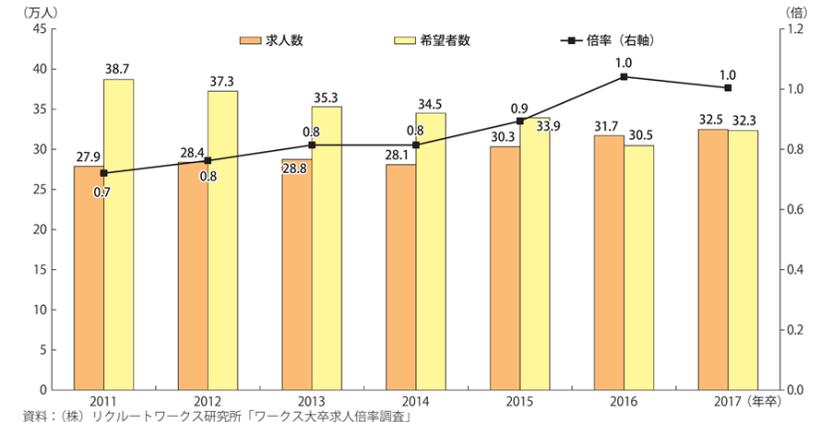
	従業員数	
	299人以下	300人以上
東京圏	993,372社 (24.2%)	6,794社 (40.1%)
地方圏	3,111,369社 (75.8%)	10,133社 (59.9%)
合計	4,104,741社(100.0%)	16,927社(100.0%)

<雇用人員判断(日銀短観)>※2

雇用人員判断		〔「過剰」-「不足」・%ポイント〕					
		2017年12月調査		2018年3月調査			
		最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
大企業	製造業	-13	-14	-18	-5	-15	3
	非製造業	-26	-26	-28	-2	-27	1
	全産業	-19	-20	-22	-3	-21	1
中堅企業	製造業	-27	-26	-29	-2	-26	3
	非製造業	-36	-39	-37	-1	-40	-3
	全産業	-33	-34	-34	-1	-35	-1
中小企業	製造業	-27	-30	-32	-5	-33	-1
	非製造業	-39	-45	-41	-2	-45	-4
	全産業	-35	-39	-37	-2	-40	-3
全規模合計	製造業	-24	-25	-28	-4	-27	1
	非製造業	-37	-40	-38	-1	-40	-2
	全産業	-32	-33	-34	-2	-34	0

<従業員規模別大卒予定求人数・就職希望者数推移>※3

第1-3-13図① 従業者数300人以上の企業の大卒予定者求人数・就職希望者数の推移



第1-3-13図② 従業者数299人以下の企業の大卒予定者求人数・就職希望者数の推移



(出典)
 ※1:内閣府男女共同参画局「平成26年4月基本問題・影響調査専門調査会資料」より
 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が作成
 ※2:日本銀行調査統計局「第176回全国企業短期経済観測調査(2018年3月調査)」
 ※3:中小企業庁「2017年版 中小企業白書」

4. 外国人材活用の現状

我が国における外国人労働者の内訳

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態での就労が可能。

① 専門的・技術的分野 約23.8万人

・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

② 身分に基づき在留する者 約45.9万人

（「定住者」（主に日系人）、「日本人の配偶者等」、「永住者」（永住を認められた者）等）
 ・これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

③ 技能実習 約25.8万人

技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。

④ 特定活動 約2.6万人

（EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー、外国人建設就労者、外国人造船就労者等）

⑤ 資格外活動（留学生のアルバイト等） 約29.7万人

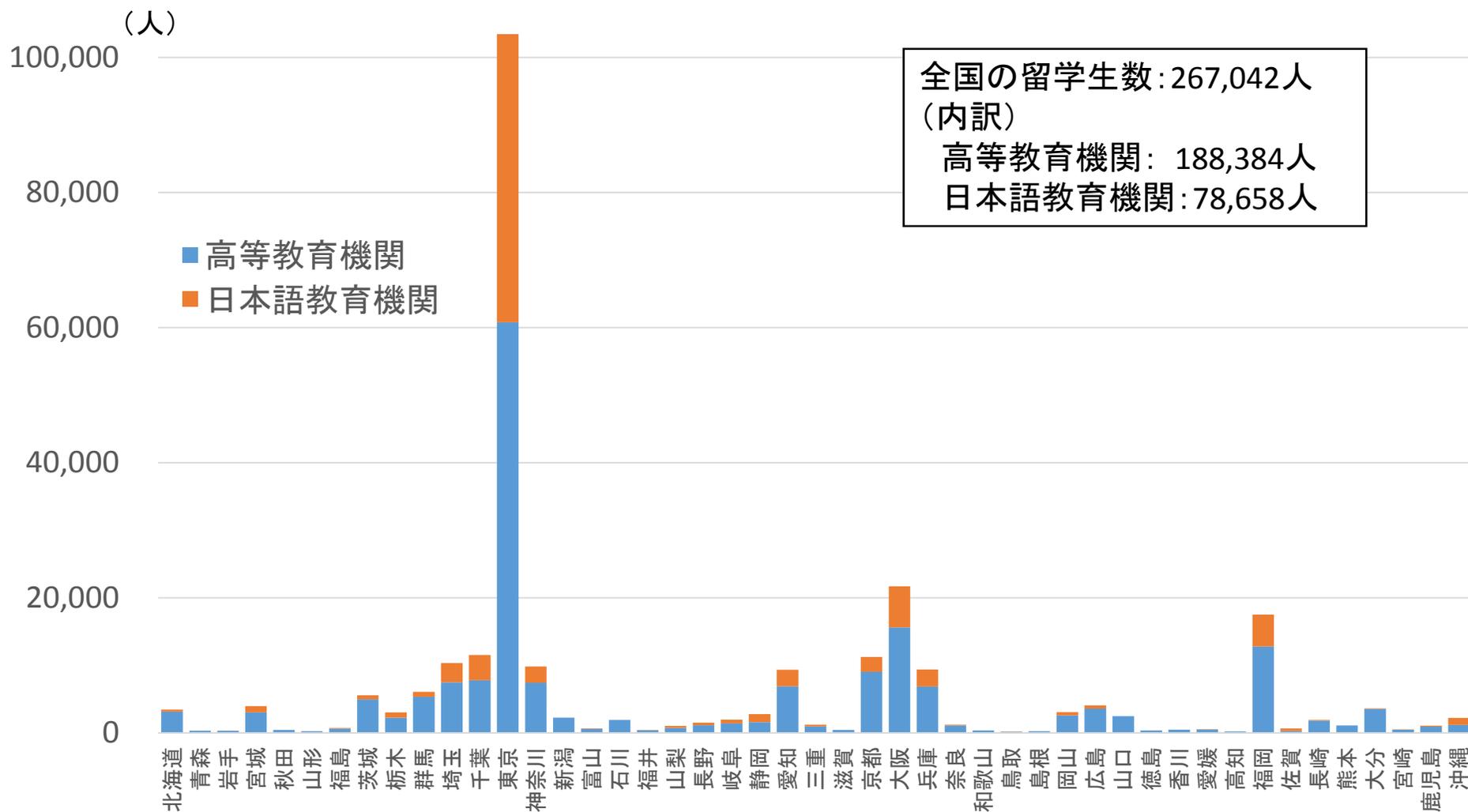
・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内（1週28時間以内等）で報酬を受ける活動が許可。

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格	
在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材（学歴・年収・職歴等によるポイント）
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士 ※ 平成29年9月から新たに追加
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等

計 約127.8万人

※外国人雇用状況の届出状況（2017年10月末現在）による。

都道府県別留学生数（平成29年5月1日現在）



※高等教育機関: 大学院、大学(学部)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程

出典: 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)公開資料よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

平成28年度外国人留学生進路状況調査

(上段:留学生数(人)／下段:構成比)

学種	進路状況								
	日本国内				出身国(地域)	日本・出身国(地域)以外	小計	不明	卒業(修了)留学生総数
	就職	進学	その他	計					
博士課程	534	49	670	1,253	1,361	140	2,754	321	3,075
	19.4%	1.8%	24.3%	45.5%	49.4%	5.1%	100.0%		
修士課程	3,205	1,559	1,063	5,827	3,216	331	9,374	616	9,990
	34.2%	16.6%	11.3%	62.2%	34.3%	3.5%	100.0%		
専門職学位課程	321	56	110	487	403	42	932	71	1,003
	34.4%	6.0%	11.8%	52.3%	43.2%	4.5%	100.0%		
大学(学部)	4,550	1,871	1,000	7,421	3,129	336	10,886	804	11,690
	41.8%	17.2%	9.2%	68.2%	28.7%	3.1%	100.0%		
短期大学	221	113	33	367	80	2	449	5	454
	49.2%	25.2%	7.3%	81.7%	17.8%	0.4%	100.0%		
高等専門学校	17	128	2	147	19	0	166	0	166
	10.2%	77.1%	1.2%	88.6%	11.4%	0.0%	100.0%		
専修学校(専門課程)	5,532	8,632	3,018	17,182	2,467	78	19,727	211	19,938
	28.0%	43.8%	15.3%	87.1%	12.5%	0.4%	100.0%		
準備教育課程	113	1,860	22	1,995	274	2	2,271	11	2,282
	5.0%	81.9%	1.0%	87.8%	12.1%	0.1%	100.0%		
計	14,493	14,268	5,918	34,679	10,949	931	46,559	2,039	48,598
	31.1%	30.6%	12.7%	74.5%	23.5%	2.0%	100.0%		

(参考) 日本語教育機関

学種	日本国内				出身国(地域)	日本・出身国(地域)以外	小計	不明	卒業(修了)留学生総数
	就職	進学	その他	計					
日本語教育機関	2,345	34,221	1,193	37,759	4,940	118	42,817	286	43,103
	5.5%	79.9%	2.8%	88.2%	11.5%	0.3%	100.0%		

※「その他」には、卒業(修了)後引き続き就職活動中の者等を含む。

※「不明」とは、進路がわからない者をいう。

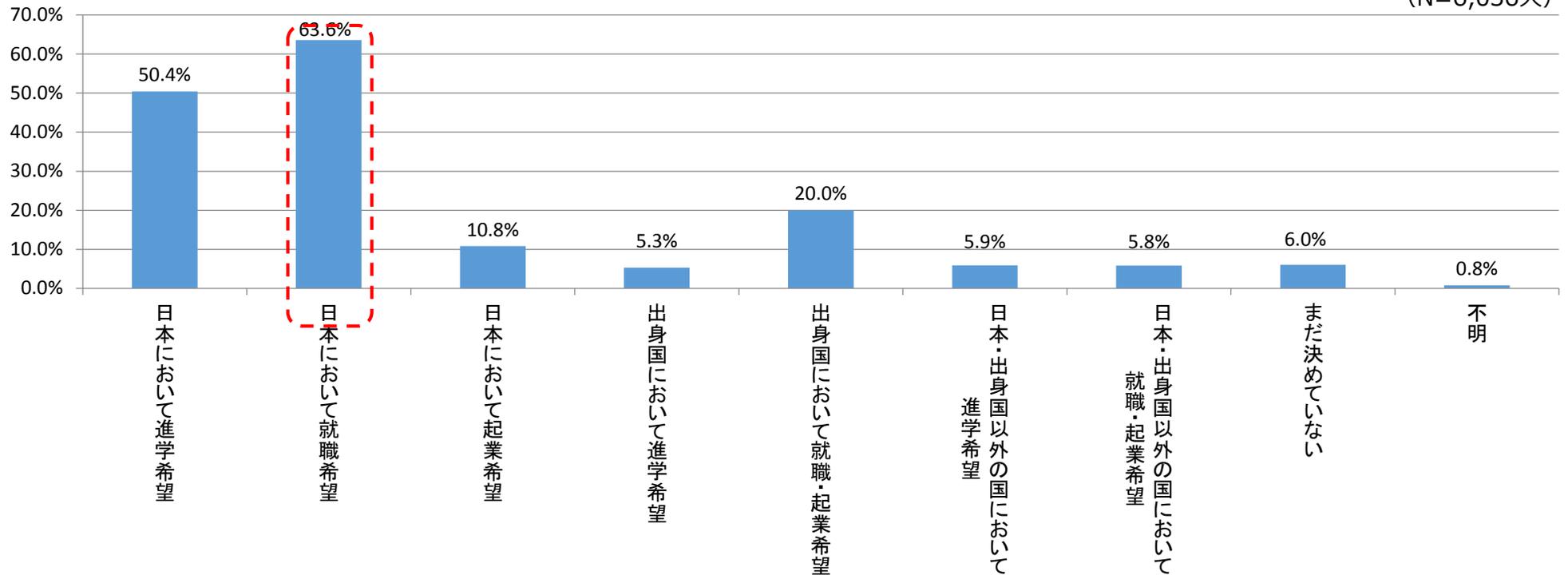
出典:独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)公開資料よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

留学生の卒業後の進路希望と就職状況

- 留学生全体の卒業後の進路の希望の調査（複数回答）では、「日本で就職を希望」（63.6%）する者が最も多く、次いで「日本で進学希望」（50.4%）する者が多い。

留学生卒業後の進路希望（複数回答あり）

(N=6,036人)



資料出所：（独）日本学生支援機構「平成27年度私費外国人留学生生活実態調査概要」

外国人留学修了者の専門人材としての活用

1 配偶者の就労や親の帯同について

高度専門職 (7,668人)	<ul style="list-style-type: none">高度学術研究活動、高度専門・技術活動、高度経営・管理活動 <p>【該当例】 最先端技術の研究者、専門的技術に基づき新製品開発等に従事する外国人、豊富な実務経験を有し経営・管理に従事する外国人等</p>
技術・人文知識・ 国際業務 (189,273人)	<ul style="list-style-type: none">本邦の公私機関との契約に基づいて行う理学、工学等の自然科学分野、法律学、経済学等、人文科学分野に属する技術・知識を要する業務等 <p>【該当例】 技術者、通訳、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等</p>

配偶者の就労、親の帯同が特例措置で認められる

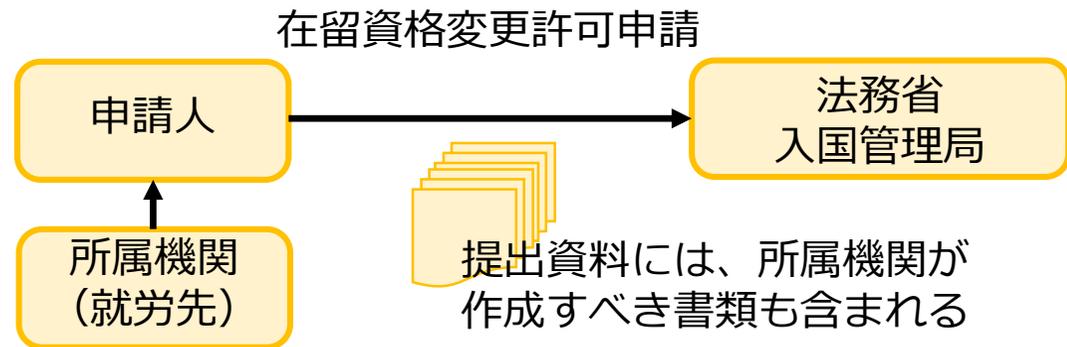
配偶者の就労、親の帯同は認められていない

() 内は平成29年末時点の該当者数

2 就労時の在留資格変更手続きについて

提出書類の一部免除は、大企業等※のみに適用

※上場企業、国・地方公共団体、独立行政法人、源泉徴収額が1,500万円以上ある団体・個人等



3 初中教育が12年未満の国・地域からの留学生の受入れ

外国の学校教育における12年未満の課程を修了した者に対しては、以下の基準を満たす課程を個別に指定し大学入学資格を付与。

- ①課程の修了者が、当該外国の学校教育における11年以上の課程を修了したとされるものであること。
- ②課程の修了者が、大学に対応する当該外国の学校に入学することができること。
- ③高等学校の教科・科目（以下「教科等」という。）に相当する教科等により編成される教育課程を有すると認められるものであること。

5. 国民の関心を惹きつける 効果的・戦略的な情報発信

国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

- 地方での豊かな暮らしや夢の実現等についての国民的な気運の醸成を図るために、地方で暮らすことや地方との関わりを持つことの魅力などについて、効果的・戦略的な情報発信を展開。
- 様々な地方創生の好事例の情報を発信し、横展開を促進。

平成29年度2～3月 進学・就職・新年度など人が動く時期

平成30年度 5月～ 新年度・新生活に少し落ち着く時期

若い人たちが「地方暮らし」を考えるきっかけ作り

東京に来た人たちを中心に「地方」「地元」を印象付ける

実際に地方に移住して活躍している人の事例を紹介

【47都道府県プロジェクト】

交通
広告ほか

- ・進学や就職で東京に行った人を地元に残った親しい人たちが応援
- ・選択肢として、いつでも「地元」があることを伝える

政府広報オンラインにて公開中
<https://www.govonline.go.jp/cam/dokoiki/>

テレビ東京系列6局ネット

3月4日放送(5月13日BSで再放送)
ロンブー淳「ニッポンの優しいまち」

3月18日・25日放送(5月19・20日BSで再放送)
林修・木佐彩子
「どう生きる?どこで生きる?」
春の特別授業(前編・後編)

人生の選択は「今」だけじゃない。新しい場所に移り住んで、人生を切り開く人が日本中にいます。

どう生きる?どこで生きる?

ニッポン 僕ら暮らし

TV

「POPEYE」2月10日発売号

特集1「二十歳のとき、なにをしていたか」

特集2「君たちはどう生きるか。そのために、どこで生きるか」

雑誌

全国47タウン誌 3月発売号

「どう生きる?どこで生きる?」

よしもと 住みます若人

タウン誌



(福島県例)



(沖縄県例)

○JR東日本 山手線車内広告
(1編成/11両) ・5月17日～6月1日

○東京駅中央通路での
電子看板広告 ・5月21日～5月27日

○東京メトロ 銀座線・丸の内線車内広告
(各1編成/各6両) ・5月16日～5月31日

○その他:都内飲食店へのポスター掲出
・5月中旬～6月予定

※6月以降も、Web・テレビ・雑誌等にて情報発信予定